

第 57 回安曇野市都市計画審議会 会議概要 案

1	会議名	第 57 回安曇野市都市計画審議会
2	日 時	令和 8 年 2 月 10 日(火) 午後 1 時 59 分から午後 3 時 30 分まで
3	会 場	安曇野市役所 4 階 大会議室
4	出席者	柳澤 吉保会長、手塚 光一委員、原田 匡代委員、衛藤 悦郎委員、 岡江 正委員、峯村 幸男委員、山根 宏文委員、笠井 明委員、 塩入 一臣委員、原 元士委員、中村 芳朗委員、辻谷 洋一委員、 吉澤 茉帆委員、唐沢 則夫委員（代理：中沢建築課長）林 春樹委員
5	市側出席者	横山部長（都市建設部）、山田課長、黒岩係長、佐藤主査（都市計画課） 新保課長、岡本係長（建築住宅課）、小川課長、中田課長補佐（下水道課）
6	公開・非公開の別	公開
7	傍 聴 人	0 人 記 者 1 人
8	会議概要作成年月日	令和 8 年 2 月 25 日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 事務局代表あいさつ（都市建設部長）
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議事録署名人の指名
- (5) 議事
 - ①審議案件： 安曇野都市計画下水道の変更について
 - ②意見聴取： 安曇野市景観計画の改定素案について
- (6) その他

次回の開催予定について

 - ・第 58 回 … 未定
- (7) 閉 会

2 議事の概要

- (1) 審議案件：安曇野都市計画下水道の変更について

(質疑等なし)

- 事務局案のとおり、変更することで採決

- (2) 意見聴取： 安曇野市景観計画の改定素案について

- 県指定の眺望点以外にも必要に応じて追加するというのは、市独自の眺望点を追加という意味でよいか。またそうだとした場合、追加においてはどのような手続き等が行われるのか。

→ 市独自の眺望点になる。県指定のものは県に申請してというかたちなので、今後増やしていく過程では、県の指定したときと同じような基準のもとで現在指定している8ヶ所と同じような景観にならないようなところが出てくれば、市独自で指定していく予定である。現在景観条例の関係で施行規則も随時見直しをしており、そちらで指定に向けての様式等を作り、周知して進めていければと考えている。

■ 市内に約30mのホテルが建つことになったが、今後、そういう計画が出た場合、20mを超える計画に対して事前協議となり、拠点区域であれば建つ可能性はあるか。

→ 拠点市街区域等であれば、土地利用条例で高さ制限がないので景観条例に基づく規制になるため、20m以上のものが今後建つ可能性はある。その際には事前協議、土地利用条例の承認案件等の60日前まで、まだ計画が固まらない段階で、まだ計画変更が可能な段階から協議を行い、市からは高さを抑えるように案内を行う。

■ 30mに関する改正案として、30mというのを景観計画の中に数値基準を入れることによって、遵守基準になると書かれている。ただこの遵守基準というのは、あくまでも景観法に基づいて勧告を行えるようにするという点だけであって、法的拘束力まであるのかどうかという点では疑わしいと思う。法的拘束力があるのかないのかということをはっきりさせておかなければいけないのではないか。

→ 景観法については、あくまで届出対象になるため、高さ制限については勧告までしか行えない。勧告までしか行えないので計画自体を中止することはできない。景観法で基準については、景観、自治体によって違うので、それぞれの景観行政団体で決めるようになっている。色や建物の形態については命令までできるが、建物の高さ等については勧告までしかできないものになる。

■ 安曇野は、田んぼの景色や山の景色ということを考えると、高さは何らかの規制をかけるべき。厳密な実行力のある規制を導入するためにどうしたらいいのか、ということも議論していただきたい

→ ご意見として承り、検討したい。

■ 委員の皆さんやパブリックコメントの中での意見でも、やはり安曇野にとって景観が非常に大切だということが根底にあると感じる。高さについては、非常に規制の難しさというのも、今の説明の中で十分理解した。規制をしていくということのもう1つの方向性として、安曇野市にとって景観が非常に大切であるということ、田園風景、また広々とした田園風景の先にアルプスの山々が見えるということも財産として、非常に地元が大切にしているということをしっかり発信していただければと思う。私達自身が大切なものであるということも理解して発信をすることによって、安曇野市の大切な景観を考慮することなく施設立地を望むようなことがしづらい雰囲気が出てくるということも1つの効果ではないかと思う。規制を強めることも検討しつつ、併せて安曇野市の大切な景観を守っていくことをしっかり発信するということができればと思う。

→ ご意見として参考にさせていただきたい。